

事 務 連 絡  
令 和 2 年 2 月 2 日

各 検 疫 所 御 中

検 疫 所 業 務 管 理 室

新型コロナウイルス感染症に係る職員の健康保持及び安全について

中国の武漢で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症について、「新型コロナウイルスに関連した感染症に係る検疫対応について」（令和2年1月24日事務連絡）により、検疫を強化していただいているところですが、感染確定例が増加しつつある中で、多くは輸入例であることから主に検疫業務及び検査業務等に従事する職員に対し、下記について周知徹底していただきますようお願いいたします。

記

1. 検疫及び検査等を担当する管理職は、職員に対して登庁時や作業ごとに手指衛生を徹底すること。
2. 検疫及び検査担当者は、作業に応じて適切に個人防護具を選択し、安全な着脱を実施すること。
3. 検疫及び検査等を担当する管理職は、職員に適宜休息を取らせるなど、健康保持に努めるようにすること。
4. 検疫及び検査業務等を担当する管理職は、職員の体調管理に気を配り、体調不良者がいた場合は健康管理医等のアドバイスにより、業務の配慮をすること。

以上